

仙台市健康増進センターの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市健康増進センターについて、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定した。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市健康増進センター
- (2) 所在地 仙台市泉区泉中央二丁目 24 番 1 号
- (3) 指定予定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

2 選定までの経過

令和 7 年 7 月 31 日	健康福祉局選定委員会開催 (募集方法、評価方法を審議、応募団体の選定を実施)
令和 7 年 11 月 18 日	健康福祉局選定委員会開催 (申請書類の審査、候補団体の選定を実施)

3 健康福祉局選定委員会の構成

委員数 計 4 名 (内訳 : 民間委員 3 名, 市職員委員 1 名)

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 公益財団法人仙台市健康福祉事業団
- (2) 代表者名 理事長 芳賀 洋一
- (3) 所在地 仙台市青葉区花京院一丁目 3 番 2 号

5 選定理由

仙台市健康増進センターは、医師の指導の下で保健専門職と運動指導員が連携する専門性の高い健康づくり体制や、障害者支援に必要な障害特性の理解と継続的な信頼関係の構築が求められることから、「仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第 2 条第 1 項ただし書「当該施設の適正な運営を確保するため必要と認められるとき」の要件に該当し、公募によらない選定を行うものとした。

公益財団法人仙台市健康福祉事業団は、本施設の果たすべき役割を的確に理解し、利用者の健康リスクや障害に応じた支援プランと運動指導体制を整備しており、障害者団体に対しオンラインで運動機会を提供する取り組みや、「運動型健康増進施設」の認定を目指す取り組みなど、施設の目的に沿った具体的かつ実現可能な提案を行っている点が評価された。

また、平成 4 年の開館から現在に至るまでの当該施設運営における豊富な実績や、利用者アンケートに基づく業務改善、仙台市障害者総合支援センターや北部発達相談支援センター等との協力体制、災害時対応の体制整備なども高く評価されており、安定した管理運営が期待できる団体である。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和8年第1回定例会に提出する予定としている。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなる。

お問い合わせ先

健康福祉局保健衛生部健康政策課管理係

(電話番号：022-214-8198)